

引上げ分に係る地方消費税収は、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

社会保障施策とは、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」のいずれかに関する施策をいいます。

本町においては、平成28年度決算における社会保障財源化分105,307千円を次の事業に充てています。

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・県	その他	引き上げ分 地方消費税	その他
社会 福祉	障害者自立支援給付費 (障害福祉サービス費等)	358,779	268,857	0	28,610	61,312
	私立保育所施設型給付委託費 認定こども園施設型給付費	610,443	316,501	52,885	76,697	164,360
計		969,222	585,358	52,885	105,307	225,672